

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年7月9日

【四半期会計期間】 第43期第1四半期(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

【会社名】 ミニストップ株式会社

【英訳名】 MINISTOP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤本明裕

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1

【電話番号】 043(212)6472

【事務連絡者氏名】 取締役財務経営管理本部長 草柳 廣

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1

【電話番号】 043(212)6472

【事務連絡者氏名】 取締役財務経営管理本部長 草柳 廣

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第1四半期連結 累計期間	第43期 第1四半期連結 累計期間	第42期
会計期間	自 2020年 3月1日 至 2020年 5月31日	自 2021年 3月1日 至 2021年 5月31日	自 2020年 3月1日 至 2021年 2月28日
営業総収入 (百万円)	44,346	46,508	180,187
経常損失() (百万円)	2,481	1,742	4,991
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (百万円)	2,160	1,849	6,458
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,587	1,567	6,703
純資産額 (百万円)	37,183	30,574	32,431
総資産額 (百万円)	121,077	105,446	107,866
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	74.47	63.76	222.65
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.1	28.9	29.9

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 営業総収入には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第42期第1四半期連結累計期間及び第42期の総資産額には、期末金融機関休業日による仕入債務等の未決済分がそれぞれ9,690百万円及び7,709百万円含まれております。
また、当該金額を控除した場合の自己資本比率はそれぞれ32.7%及び32.2%となります。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における人々の生活は、依然として収束が見えない新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対し、飛沫感染や接触感染を防止するために他者との物理的な距離を取るなど、制限のある行動が求められております。これまで行われてきた公衆衛生措置や社会的措置の緩和や、措置に対し人々が疲弊しつつある中、感染力の強い新たな変異株が世界各地で確認されており、ワクチンの接種、基本的な公衆衛生対策の継続強化を行いながら社会経済活動を進める環境が続いております。国内の景況感もまん延防止等重点措置や、4月に再発出された緊急事態宣言の影響を受け、人出が減少傾向に転じたことによる個人消費の落ち込みなどが散見され、依然として先行き不透明な状況となります。

このような状況の中、感染症への対策を講じながら経済活動を行う新常态への対応を進め、前年同期における新型コロナウイルス感染症の著しい影響の反動もあり、当社グループのチェーン全店売上高は前年同期実績より増加いたしました。

当第1四半期連結累計期間における連結業績は、営業総収入465億8百万円（前年同期比104.9%）、営業損失18億77百万円（前年同期実績 営業損失26億49百万円）、経常損失17億42百万円（前年同期実績 経常損失24億81百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失18億49百万円（前年同期実績 親会社株主に帰属する四半期純損失21億60百万円）となりました。ミニストップ単体および海外のエリアフランチャイジーを含めた当第1四半期連結会計期間末店舗数は5,287店舗となりました。

各セグメント別の業績は以下のとおりです。

[国内事業]

ミニストップ単体のチェーン全店売上高は前年同期比103.3%となりました。ミニストップ店舗の既存店1店1日あたりの売上高前年同期比（以下、既存店日販昨対）は102.6%、コンビニエンスストア商品の既存店日販昨対は102.8%、店内加工ファストフード商品の既存店日販昨対は101.3%、既存店平均客数昨対は100.5%、既存店平均客単価昨対は102.0%となりました。

コロナ下での人々の生活は外出自粛や非接触が前提となり、食事についても消費シーンを中心に変化が続いております。変化を続けるお客さまのニーズに対応すべく、商品改革およびマーケティング戦略の再設計を推し進め、食事に対するニーズに応える店舗になることを「食事のデスティネーションストア」と称し、その実現に向けて成長を続ける取り組みを強化してまいりました。購入頻度の高い食事に関わる商品分類に関して、お客さまの想像を超える価値ある商品を提供し、何度もご購入いただけるよう、徹底した商品改革を行っております。また、その商品改革をお客さまに認知いただくために、商品分類を横断したブランディングとして「やみつキッチン」を冠し、商品のこだわりを表現しております。これらの取り組みを中心に店舗の品揃えを変革し、お客さまの来店頻度向上による売上拡大を推し進め、お客さまが毎日行きたくなる「食事のデスティネーションストア」の実現に向けて、店舗での品揃えを強化いたしました。

コンビニエンスストア商品につきましては、お客さまに満足いただける美味しさを実現しながら、お手軽な価格で提供する取り組みとして、弁当の商品改革を進めました。テレビCMを投下し、WEBプロモーションを含めた訴求強化により展開した「チャーシュー弁当」や、外出自粛の環境下で旅気分を味わえるよう発売した「駅弁風弁当」などが好調な販売を続け、弁当の売上が前年同期の実績を上回りました。食事分類との同時購入頻度が高いソフトドリンクについても、1本購入ごとに1本無料クーポンプレゼントキャンペーンなどの施策を強化し、前年同期の売上を上回りました。感染予防意識が大きく高まった前年同期の反動により、マスクや衛生用品の売上は前年同期の実績を下回りましたが、人々の生活行動の変化に応じて品揃えを強化した酒類、スイーツ、寿司の売上は前年同期の実績を上回り、伸長を続けております。

店内加工ファストフード商品につきましては、店舗での喫食をせずに持ち帰りが増えた環境にも適し、ソフトクリームの新たな価値提供をテーマに開発したドリンクメニューの「グルクル 飲むチョコバナナ」「グルクル 飲むいちご杏仁」を4月に発売し、テレビCMを活用したプロモーション施策を実施しました。外出を控え、自宅で楽しむゴールデンウィークに対応して実施したソフトクリーム50円引きセールや、5月にテレビCMを投入し訴求を強化した「キャラメルマキアートプリンパフェ」の販売が好調に推移し、コールドスイーツの売上が前年同期の実績を上回りました。コロナ下の家庭でのおつまみ需要に対応すべく、商品開発を強化し、テレビCMとWEBプロモーションを継続的に実施した店内調理惣菜の売上が前年同期の実績を上回りました。

店舗運営につきましては、お客さまと店舗従業員の安全を第一に、イオングループ共通の防疫対策基準となる「イオン新型コロナウイルス防疫プロトコル」に則り、レジカウンターへの飛沫防止クリアボードの設置や、イトイン・入口ドア・買い物かごなどの清掃・殺菌の徹底、従業員の正しい手洗い・消毒の徹底などを実施し、お客さまとともに地域社会の「安全・安心」な生活を守る取り組みを継続しております。また、非接触とともに店舗オペレーションのローコスト化を実現するため、セルフレジを5月末までに延べ268店舗に設置し、お客さまの利便性向上に向けて改善を進めております。

フランチャイズ契約につきましては、従来のロイヤルティ方式から事業利益分配方式へ変更した「ミニストップ パートナーシップ契約」として抜本的に見直し、全国で開催した説明会での加盟店意見を集約するなど、2021年9月からの運用開始に向けて準備を進めております。

販売費及び一般管理費につきましては、直営店舗運営人時の削減および直営店舗数の削減に加え、定型業務に関するRPAの活用やオンライン会議の積極的な導入などによる本部機能のスリム化により、人件費を中心にコストコントロールに注力しました。

店舗開発につきましては、3店舗を出店、19店舗を閉店しました。当第1四半期連結会計期間末店舗数は1,983店舗となりました。

新規事業につきましては、コンビニエンスストアの利便性を提供することで職域内での快適性を高めるために、職域内マイクロマーケットでの新サービスとして開始した「MINISTOP POCKET（ミニストップ・ポケット）」を109拠点に設置し、当第1四半期連結会計期間末設置拠点数は294拠点となりました。

ネットワークサービス(株)は定温センター13ヶ所、常温センター6ヶ所を運営し、国内店舗向けの共同配送事業を展開しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における国内事業の営業総収入は185億68百万円（前年同期比96.4%）、営業損失は12億31百万円（前年同期実績 営業損失18億1百万円）となりました。

[海外事業]

海外各社におきましては、各国ごとに異なる新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、品揃えの改善や集客プロモーションの実施に加え、店舗の一時休業や不採算店舗の閉店などの対応を行いました。

韓国の韓国ミニストップ(株)は、コロナ下におけるお客さまの生活行動の変化に対し、全店での確かな品揃えを実現する取り組みを行いました。売上の伸長に合わせ、月ごとに重点カテゴリーや重点商品を選定し、店舗ごとに進捗管理を行うことで品揃えの改善を推し進めました。店舗の立地に応じて、陳列スペースを変化させながら展開を強化した酒類や、即席麺などの簡便食の販売が好調に推移し、既存店日販昨対は100.0%となりました。当第1四半期連結会計期間末店舗数は2,632店舗となりました。

中国の青島ミニストップ有限公司は、加盟店との交流会やオンライン会議を活用しながら、売上構成比が高い飲料や他社との差別化を図る店内加工ファストフード商品の展開強化を行い、既存店日販昨対は101.6%となりました。当第1四半期連結会計期間末店舗数は74店舗となりました。

ベトナムのMINISTOP VIETNAM COMPANY LIMITEDは、来店頻度の向上を目的に、日常的な購入が見込めるコーヒーの14週連続でのプロモーション施策の実施や、韓国酒を中心とした酒類売場の拡大などを行いました。感染症拡大「第3波」の影響による店舗の一時休業も発生しましたが、既存店日販昨対は107.0%となりました。当第1四半期連結会計期間末店舗数は134店舗となりました。

フィリピンのロビンソンズ・コンビニエンス・ストアーズ・インク（持分法適用関連会社）の当第1四半期連結会計期間末店舗数は464店舗となりました。

以上の結果、海外エリアでの当第1四半期連結会計期間末店舗数は3,304店舗となりました。当第1四半期連結累計期間における海外事業の営業総収入は279億39百万円（前年同期比111.4%）、営業損失は6億46百万円（前年同期実績 営業損失8億48百万円）となりました。

[今後の見通し]

日本国内においてもワクチン接種の普及により、新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動を両立させる水準が変化し、社会経済活動の正常化が進むと予想されますが、変異株流行の兆しも散見され、消費マインドへの影響は依然として継続するものと想定しています。所得や行動範囲の変化が消費マインドにも影響を与え、節約意識の高まりの一方で家庭での贅沢消費も加速するなど、一見相反するお客さまのニーズを的確に捉えることが必要となっております。お客さまの生活行動もコロナ下で変容を重ね、日々の食事のスタイルも多様化しています。

この変化する新常态への対応を前提に、お客さまのニーズに対応すべく、今期の方針として示した「食事のデスティネーションストア」の実現への取り組みを第2四半期以降も推し進めてまいります。弁当では、さらに美味しくリニューアルした「チャーシュー弁当」の新発売や、好評を博す「駅弁風弁当」シリーズを毎月新発売するなど、高付加価値の商品を連続して発売いたします。店内調理惣菜では、商品改革の認知度向上を進めるべく、テレビCMとWEBプロモーションを継続し、さらなる売上増加に繋げてまいります。今期より取り組みを強化するデザートドリンクでは、6月に「グルグル 飲むなつかしの珈琲ゼリー」を新発売し、コールドスイーツでは、6月にフルーツパフェシリーズの新作「レッドメロンパフェ」、7月にシャインマスカットの芳醇な香りと味わいを再現した「シャインマスカットソフト」を新発売するなど、盛夏に向けて魅力的な新商品を連続して投入してまいります。

オペレーションの最適化につきましては、セルフレジの導入や値下げ販売システムの改善などを進め、ローコストオペレーションの仕組み構築を推し進めてまいります。

海外事業につきましては、感染症拡大による影響を鑑みながら、それぞれの国の状況に応じて進捗管理を図ってまいります。

[財政状態]

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ24億20百万円減少し、1,054億46百万円となりました。これは主に現金及び預金が21億21百万円、加盟店貸勘定13億32百万円減少し、未収入金が12億27百万円増加したことによります。

負債は、前連結会計年度末に比べ5億62百万円減少し、748億72百万円となりました。これは主に預り金が63億28百万円増加し、買掛金が73億41百万円減少したことによります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ18億57百万円減少し、305億74百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純損失を18億49百万円計上したことによります。

(2)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

当社グループでは、運転資金の機動的かつ安定的な調達を行うため、複数の金融機関との間に当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。当第1四半期連結会計期間末時点において現金及び預金13,156百万円を確保しており、これに加えて、当社は当座貸越・コミットメントライン契約16,600百万円の借入枠（当第1四半期連結会計期間末で全額未実行）を維持していることから、当社グループの事業運営に必要な資金の流動性は十分に確保しているものと認識しております。

(3)研究開発活動

該当事項はありません。

(4)従業員数

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数の著しい増減はありません。

(5)生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの生産、受注および販売実績の著しい変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	88,000,000
計	88,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年7月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,372,774	29,372,774	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	29,372,774	29,372,774	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年3月1日～ 2021年5月31日	-	29,372	-	7,491	-	7,645

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 363,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,967,900	289,679	-
単元未満株式	普通株式 41,574	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	29,372,774	-	-
総株主の議決権	-	289,679	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式41株が含まれております。

【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ミニストップ株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬 1丁目5番地1	363,300		363,300	1.24
計		363,300		363,300	1.24

(注) 上記の他、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の中に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年3月1日から2021年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年3月1日から2021年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,278	13,156
加盟店貸勘定	8,686	7,353
商品	3,585	3,455
未収入金	11,116	12,343
その他	6,246	6,087
貸倒引当金	138	128
流動資産合計	44,773	42,267
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	11,227	11,179
機械装置及び運搬具(純額)	1,739	1,692
器具及び備品(純額)	7,602	7,639
土地	432	432
リース資産(純額)	2,299	2,129
使用権資産(純額)	4,758	5,135
建設仮勘定	113	43
有形固定資産合計	28,175	28,254
無形固定資産		
ソフトウェア	4,290	4,071
その他	131	279
無形固定資産合計	4,421	4,351
投資その他の資産		
投資有価証券	68	67
関係会社株式	1,242	1,218
長期貸付金	594	613
差入保証金	23,604	23,397
繰延税金資産	627	717
その他	4,518	4,716
貸倒引当金	159	158
投資その他の資産合計	30,496	30,573
固定資産合計	63,093	63,178
資産合計	107,866	105,446

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	29,780	22,438
加盟店借勘定	550	1,035
短期借入金	4,198	6,406
1年内返済予定の長期借入金	1,422	-
未払金	6,208	5,573
未払法人税等	394	122
預り金	12,689	19,018
賞与引当金	207	395
店舗閉鎖損失引当金	38	76
その他	7,942	7,772
流動負債合計	63,433	62,840
固定負債		
長期借入金	170	181
リース債務	3,304	3,283
長期預り保証金	5,406	5,379
繰延税金負債	227	221
退職給付に係る負債	559	594
資産除去債務	2,158	2,160
その他	174	211
固定負債合計	12,000	12,032
負債合計	75,434	74,872
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,491	7,491
資本剰余金	5,356	5,356
利益剰余金	20,203	18,063
自己株式	641	641
株主資本合計	32,409	30,269
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16	15
為替換算調整勘定	181	572
退職給付に係る調整累計額	330	344
その他の包括利益累計額合計	132	243
新株予約権	3	3
非支配株主持分	150	56
純資産合計	32,431	30,574
負債純資産合計	107,866	105,446

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年5月31日)
営業総収入	44,346	46,508
営業原価	29,834	31,203
営業総利益	14,511	15,304
販売費及び一般管理費	17,161	17,182
営業損失()	2,649	1,877
営業外収益		
受取利息	144	136
受取配当金	14	0
違約金収入	67	50
為替差益	-	46
受取補償金	37	34
その他	27	38
営業外収益合計	291	308
営業外費用		
支払利息	69	60
持分法による投資損失	8	61
為替差損	32	-
その他	12	50
営業外費用合計	123	173
経常損失()	2,481	1,742
特別利益		
固定資産売却益	4	3
投資有価証券売却益	513	-
その他	1	-
特別利益合計	519	3
特別損失		
固定資産売却損	9	0
減損損失	113	88
店舗閉鎖損失	11	106
店舗閉鎖損失引当金繰入額	12	48
新型コロナウイルス対応による損失	92	9
特別損失合計	240	253
税金等調整前四半期純損失()	2,201	1,991
法人税、住民税及び事業税	216	28
法人税等調整額	123	72
法人税等合計	93	43
四半期純損失()	2,294	1,948
非支配株主に帰属する四半期純損失()	134	98
親会社株主に帰属する四半期純損失()	2,160	1,849

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年5月31日)
四半期純損失()	2,294	1,948
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16	0
為替換算調整勘定	340	331
退職給付に係る調整額	23	12
持分法適用会社に対する持分相当額	8	37
その他の包括利益合計	292	380
四半期包括利益	2,587	1,567
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,430	1,473
非支配株主に係る四半期包括利益	157	93

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社グループでは、各国における新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、店舗の一時休業や営業時間短縮を実施するなど、経営成績に影響を受けております。

感染症の状況とそれに伴う事業活動への影響は不透明な状況が続いておりますが、第2四半期以降も緩やかな回復が続くという仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損会計などの会計上の見積りを行っております。

(四半期連結損益計算書関係)

新型感染症対応による損失

新型コロナウイルス感染症拡大防止の取り組みとして、政府および各自治体からの緊急事態宣言やまん延防止等重点措置を受け、当社グループにおいて店舗の一時休業や営業時間の短縮を実施いたしました。

これらの対応に起因する店舗などにおいて発生した費用（減価償却費・地代家賃など）を新型感染症対応による損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
減価償却費	3,061百万円	3,004百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月8日 取締役会	普通株式	326	11.25	2020年2月29日	2020年4月28日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月8日 取締役会	普通株式	290	10.00	2021年2月28日	2021年4月28日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

1. 報告セグメントごとの営業総収入及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	国内事業	海外事業	計
営業総収入			
外部顧客に対する営業総収入	19,257	25,088	44,346
セグメント間の内部営業総収入又は振替高	132	-	132
計	19,390	25,088	44,478
セグメント損失()	1,801	848	2,649

(注) セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(単位:百万円)

	国内事業	海外事業	合計
減損損失	69	44	113

当第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

1. 報告セグメントごとの営業総収入及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	国内事業	海外事業	計
営業総収入			
外部顧客に対する営業総収入	18,568	27,939	46,508
セグメント間の内部営業総収入又は振替高	146	-	146
計	18,714	27,939	46,654
セグメント損失()	1,231	646	1,877

(注) セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(単位:百万円)

	国内事業	海外事業	合計
減損損失	21	66	88

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
1株当たり四半期純損失()	74円47銭	63円76銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	2,160	1,849
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失() (百万円)	2,160	1,849
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,009	29,009
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年4月8日開催の取締役会において、2021年2月28日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり
 期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	290百万円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年4月28日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年7月6日

ミニストップ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 哲也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 卓也 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているミニストップ株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ミニストップ株式会社及び連結子会社の2021年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。